

決 算 審 査 特 別 委 員 会

口 頭 指 摘 事 項 (案)

平成21年12月15日

平成20年度決算に係る指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 消防防災航空センターへの救命救急士の配置について (防災局)
- 2 名古屋本部について (総務部)
- 3 アーティストリゾートとしての県のイメージづくりについて (文化観光局)
- 4 婦人相談所の女性相談員の育成について (福祉保健部)
- 5 地域医療連携における退院等の支援体制の充実について (福祉保健部、病院局)
- 6 東部の公的病院を中心とした医療体制のあり方の検討について (福祉保健部、病院局)
- 7 湖山池の水質浄化の早期実現について (生活環境部)
- 8 和牛の生産振興について (農林水産部)
- 9 エキスパート教員を活用した学力向上策について (教育委員会)
- 10 鳥取地区工業用水の新規需要拡大に向けた取組について (企業局)

決算審査特別委員会 口頭指摘

(平成二十一年十二月十五日)

決算審査特別委員会において平成20年度決算を審査した結果、検討又は改善を要する事項をまとめました。そのうち、口頭指摘の申し渡しを行います。

第1点目は、消防防災航空センターへの救命救急士の配置について あります。

消防防災航空センターは、平成10年に導入した消防防災ヘリコプター「とつとり」の運航を行っており、昨年度の運航件数は、救急活動、救助活動などの県内の災害活動が112件、県外の応援活動が13件、消防防災訓練、自隊訓練などの通常運航が154件で併せて279件であります。その中でも、救急活動57件、救助活動48件と通常運航以外の緊急運航のほとんどを占めています。

しかし、救急活動、救助活動の件数が多いにもかかわらず、現在、消防防災航空センターには救命救急士は配置されていません。これは、各消防署における救命救急士の不足等によるものでありますが、器具を用いた気道確保などの特定医療行為を行うことができる救命救急士の存在は、一刻一秒を争う人命救助には不可欠であり、消防防災ヘリコプターにも救命救急士を配置することが必要であります。

このため、各広域行政管理組合と連携し、県も必要な財政的支援を行いながら、消防防災航空センターに救命救急士を配置するよう検討すべきであります。

第2点目は、名古屋本部について であります。

名古屋本部は、本県と中京圏との経済交流促進と産業の振興を図ることを目的として、平成17年9月に名古屋事務所として開設されたものであります。

開設以来、中京圏からの企業誘致や観光客誘致、さらには県産品の販路開拓等に取り組んでいるところですが、発地別観光入込客数をみても、中部地域から本県への観光入込客数は平成18年22万1千人（構成比2.4%）、平成19年17万9千人（構成比2.0%）と減少しているなど、名古屋本部が積極的にイベント開催あるいはマスコミ等への情報提供を行ってはいるものの、具体的な効果としては未だ目に見えにくい現実があります。

今後、鳥取自動車道開通や高速道路の無料化が見込まれる中で、中京圏域から本県への交流人口の拡大が期待されています。

については、名古屋本部が中京圏における本県の拠点施設として、より一層の設置効果が発現されるよう努めるべきであります。

第3点目は、アーティストリゾートとしての県のイメージづくりについて であります。

アーティストリゾート推進事業は、平成20年度から取り組まれており、県外出身のアーティストの定着や質の高い芸術に触れる機会確保の一助になっていますが、その大きな狙いである「アーティストリゾート」としての本県のイメージづくりについて、一定の時間が必要とはいえ、より効果的な取組みを進めなければ、狙いどおりの事業成果を得ることは難しくあります。

今後は、イメージ確立のため、これまでの取組みに加え、市町村、教育現場等とも十分連携し、県内におけるアーティスト活動の積極的な情報発信、新たな活動の掘り起こし及び芸術の創造性を体得する機会の提供に尽力するなど、当該事業の効果をより一層高めるための努力を行うべきであります。

第4点目は、婦人相談所の女性相談員の育成について あります。

鳥取県婦人相談所の女性相談は、女性相談課の課長と社会福祉主事2名、非常勤職員の婦人相談員、心理療法担当の5名で実施していますが、相談に的確に対応するためには、ある程度の人生経験があり、かつ、関係法令や専門知識などの幅広い知識を有することが求められるため、人材育成が課題となっているところです。

このため、今後の円滑な女性相談業務に資するため、女性相談に携わる人材の育成を図っていくことが必要です。

第5点目は、地域医療連携における退院等の支援体制の充実について あります。

地域の医療機関との連携強化のための組織として平成13年に地域医療連携室（中央病院では、平成21年に地域連携センターへ改組）が設置されました。その後専任スタッフやメディカルソーシャルワーカー等専門職の配置により体制の充実が図られてきています。

両県立病院は急性期医療を担うそれぞれの県域の中核病院であるが、地域の医療機関の役割分担が進み、相互連携の重要性が高まる中、入院を中心とした急性期の治療のみならず、それを終えた患者が転院・退院後に継続的に適切な治療やケアが受けられるよう地域の医療機関等と連携し支援することも重要な役割として求められています。

については、患者及びその家族が転院後の治療や退院後の療養生活に不安を抱かないようしっかりと説明と様々な支援ができるよう支援体制の充実に一層努めるべきです。

第6点目は、東部の公的病院を中心とした医療体制のあり方の検討について であります。

現在、中央病院、日本赤十字病院、鳥取市立病院の公的病院の関係者、鳥取大学及び県がメンバーとなって、公的病院を中心とする医療の提供体制のあり方の検討を行っています。

この中で、中央病院は、第一線の医療の現場を預かる県の基幹病院として、住民・患者の視点を重視して、人口減少や高齢化の動向、急性期病床数と入院患者数との関係など様々なデータの分析結果とそこから導かれる再編・統合の必要性等を現場の声として届け、議論を深めることにより東部地域の安心・安全で質の高い医療を効率的に供給する医療体制づくりに努めていくべきであります。

第7点目は、湖山池の水質浄化の早期実現について であります。

湖山池の水質は、第2期計画の水質目標は未達成な状況であり、かび臭の発生などのにおいのほか、ヒシの発生など深刻な状況であります。

こうした中、県ではかび臭プランクトンに対する具体的な対策など様々な対策を研究中でありますが、試験室内の研究に終始するなど、一向に水質改善には至っていないのが現状です。このため現場で住民の声を聞きながら検討するなどの体制にして、有効な成果を早急に出すべきであります。

第8点目は、和牛の生産振興について であります。

平成19年度に本県で開催された「第9回全国和牛能力共進会」において、目標としていた全区での入賞を収めることが出来なかつたことを踏まえ、平成20年度は、来る第10回全共で優秀な成績を挙げるべく、全国でもトップレ

ベルの種雄牛を基幹種雄牛とし、生産者・関係団体・行政が一体となって規模拡大や雌牛改良、新規参入の促進等特色ある和牛産地づくりに努めていますが、飼育頭数の減少傾向が続いています。

現在、和牛農家の経営は非常に苦しい状況が続いているため、効率的かつ低成本の自給飼料生産体制の整備に一層努めるとともに、県下で利用される種雄牛が特定な牛に偏りすぎることがないよう、その後も見据えた生産体制を検討し、和牛王国の再興を図るべきであります。

第9点目は、エキスパート教員を活用した学力向上策について であります。

県では、エキスパート教員の認定制度を平成20年度に試行実施し、優れた教育実践を行う教員の指導技術を広く普及することにより、本県教員の指導力向上と県全体の学力の底上げを目指すこととしています。

近年、ゆとり教育に対する見直し論や全国学力・学習状況調査の調査結果などを受けて、教育問題に特に国民の目が注がれており、社会全体で学力向上に取り組む機運が高まりを見せています。

また、次世代を担うリーダーとして優秀な人材を育成することは、時代及び社会の要請であり、本県においても、わが国ひいては世界の発展に資する優秀な人材を一人でも多く育成するため、学力向上と高等学校教育のさらなる充実が求められるところであります。

このような中、エキスパート教員の増員を図り、次世代の国や県を支える人材を育成すべく、県内の学力向上の取り組みを強化すべきであります。

最後は、鳥取地区工業用水の新規需要拡大に向けた取組について であります。

鳥取地区工業用水道事業は、現在、平成10年度から暫定水利権を取得し、3事業者に対して10,700m³/日を供給しているところであります。

平成23年度に予定されている殿ダムの完成後は、同地区的計画給水量は27,900m³/日となります。

しかしながら、ダム完成後の需要見込みは現時点で最大でも22業者、16,500m³/日しかなく、増えていない状況であります。

については、需要見込みを現実のものとするとともに、新規需要の拡大に向けて、商工労働部等と連携して未利用事業者への販路開拓を積極的に推進すべきであります。

また、今後の施設・設備の整備にあたっては、経済状況や県内の企業動向を踏まえ、正確に需要予測を見通しながら行うべきであります。

以上で口頭指摘の申し渡しを終わります。